

R5 地域こん談会まとめ

	自治体会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
1	稗田野町自治会	<p>稗田野町の活性化について</p> <p>今、亀岡市は駅北の開発も進み、どんどん変化しているように思う。9号線沿いも様変わりし、町の活性化というものの在り方も変化してきている。亀岡市には、国道9号線のほかに国道372号線があるが、この372号線沿いを中心とした開発を行う必要があると思っている。稗田野町は、移住促進特別区域の指定や既存集落まちづくり区域の指定も受け、条件の整備は整えてきたように思うが、大幅な移住者の増加にはつながっていない。そのため、制度が有効に機能するような思い切った施策が必要だと考えている。</p> <p>京都佐伯の里もオープンし、交流人口の増加には貢献してもらっているが、やはり移り住む方を増やしていきたいと思っているため、国道372号線沿い等に開発特区を設定し、定住人口の増加が図れるような施策を是非とも検討いただきたい。具体的にどうするべきかは考えていないが、どういった方策がとれるのか、教えてもらいながら意見交換を行いたい。</p>	<p>既存集落まちづくり区域指定制度につきましては、平成30年4月に保津町で初めて区域指定を行い、その後馬路町、河原林町、千歳町、稗田野町、吉川町、旭町、曾我部町の8町、9地区を指定しており、稗田野地区につきましては、令和3年3月30日(令和4年6月30日一部変更)に指定を行ったところでございます。本制度による許可実績といたしましては、令和5年5月末時点ですが、全地区で22件ございまして、その内、稗田野地区については、自己用住宅6件、農産物直売所「京都佐伯の里」1件の計7件あり、指定地区の中でも最も多くの許可実績となっており、地域の活性化や地域コミュニティの維持において一定の成果が出ていると感じております。</p> <p>今回ご提案の国道372号線沿いの「開発特区」の設定についてですが、当該区域は市街化調整区域であり、基本的に市街化の促進を抑制する区域になっております。その趣旨からも「開発特区」の指定は難しいと考えています。しかし、現時点でも稗田野地区内の国道372号線沿いは、全てではございませんが、既存集落まちづくり制度の区域を設定していることから、今後もそれを活用した稗田野町のまちづくりを地域とともに進めていきたいと考えております。保津町では5区画の住宅が一気に開発され、その内の4件は既に住宅を建てる準備が整っている状況です。稗田野町については、自己用住宅が最低でも約45坪以上必要と、多少制限がかかってはおりますが、まだまだ活用の余地がある制度でございますので、是非とも活用していただきたいと考えておりますし、地域のコミュニティの維持や活性化が図られるよう、引き続き地域と連携していきたいと考えております。</p>	まちづくり推進部事業担当部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
2	稗田野町自治会	稗田野町の活性化について	<p>稗田野町におかれましては、自治会を中心に空き家・空き地バンク登録に向けた呼びかけや「集落の教科書」を作成いただくなど、移住・定住推進への体制づくりを強化していただいていることに感謝を申し上げます。さて、稗田野町につきましては、地域の活性化を維持するために、京都府の移住促進条例に基づき、移住者の受入に積極的な地域を移住促進特別区域として京都府が指定しており、本市では稗田野町を含む12地区が移住促進特別区域として指定されています。指定区域では、居住するための空き家改修や家財撤去、起業するための空き家改修の補助制度があり、移住者や空き家の所有者にご活用いただいております。稗田野町では制度開始以来、起業支援補助金は2件の活用があります。本年度は、空き家改修補助金1件と起業支援補助金1件の合計2件の申請を受けているところで、令和以降のSDGs創生課において把握している稗田野町への移住者は、今年の3月末時点で5組11名でございます。</p> <p>また、稗田野町における空き家バンクの登録状況は、累計で9件の登録があり、そのうち6件のマッチングが成立しております。現在、市は、ホームページにおいて移住・定住の特設サイトを公開しております。当サイトでは、移住にかかる補助制度や空き家・空き地バンク情報のほか、子育て支援や京阪神からのアクセスの良さ、豊かな自然など、本市の魅力を様々な角度から紹介し、本市への移住・定住の促進に努めているところで、ただし、移住・定住については特効薬といったものではなく、地道な活動が重要だと考えています。今後も、さらなる移住・定住促進のため、自治会の皆さまをはじめ、各関係機関等と一緒に、空き家の発掘や空き家・空き地バンクへの登録などの活動を継続しながら、空き家等の利活用に取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。</p>	市長公室長	①実施	こん談会時の回答のとおりです。

R5 地域こん談会まとめ

3-1	稗田野町 自治会	<p>【質問等】 ○空き家バンクでマッチングしたときに自治会に連絡はあるのか教えてほしい。 ○自治会から推薦した話は一件も聞いていないため、それだと全体像が見えてこない。なので、マッチングした場合はきちんと情報提供をして欲しい。</p>	<p>自治会から紹介をもらった分については、全てお伝えしています。</p> <p>空き家バンクの登録は累計で9件であり、まだまだ少ない状況のため、自治会からも協力をさせていただきたいと考えています。京都府は、他府県に比べても、移住の空き家の場合は180万円、起業される場合は300万円の補助金があります。しかし、これは空き家がないとそもそも活用ができないため、まずは空き家バンクへの登録の協力をお願いします。</p> <p>自治会から空き家を紹介してもらうと、紹介料やマッチング料をお支払いする制度もあるため、是非活用していただきたいと考えています。</p>	市長公室 市長	①実施	こん談会時の回答のとおりです。
3-2	稗田野町 自治会	<p>【質問等】 ○地道な活動が大事であることは承知しているが、思い切った対策を取ってほしいがどうか。</p>	<p>現在は運動公園横で工業団地を造る計画もあり、多数の企業からのオファーもきている状況である。こういったニーズが亀岡市にあることは確かなので、地権者が協力して、まとまった土地を使い、工業団地を作る。この働く場を作るということが、長い目で見た人口増加に繋がると考えています。</p>	市長 (まちづくり推進部 事業担当 部長)	⑥その他	運動公園横で工業団地を造る計画については、地権者で組織された「京都縦貫道亀岡インター周辺西地区まちづくり協議会」により土地区画整理事業の事業化に向けて鋭意取り組まれているところです。
4	稗田野町 自治会	<p>安全・安心のまちづくりについて 稗田野小学校の前の市道から鳥居をくぐり、あがっていく場所はスクールゾーンに指定されており、安全対策をしてもらっている。ところが、去年の夏に神社の鳥居の付近で、児童が自動車と接触する事故があった。この件については亀岡警察も重要視していて、神社から佐伯商会までの道を、通学時間帯の1時間だけ車両の通行規制をしようと持ちかけられた。これは役員会でも同意を得ているため、そのうち実現するだろうと考えている。しかし、そもそもこの道の交通量が多いことが根本の問題であると考えており、なんとか迂回させる方法がないかと考えている。そこで、太田鹿谷線を延伸して国道372号につなげないかと思うがどうか。</p>	<p>市道太田鹿谷線については、府営ほ場整備事業において整備された道路を市道認定としたものであり、鹿谷地内で終点となっていますが、この先を国道372号まで延伸し、接続させることは地域の利便性の向上につながるものと考えられます。</p> <p>しかしながら、新たに事業化するにあたっては用地の確保をはじめ、山内川に架かる橋梁についても道路整備に合わせた改修が必要と見込まれ、多額の費用や課題整理に多くの時間を要することから、早期に事業化することは難しいと考えています。</p> <p>稗田野町の安全・安心のまちづくりにあたりましては、まずは、現在事業を進めている市道湯ノ花温泉線の歩道整備(通学路)が早期に完了できるよう取り組んでまいりたいと考えています。</p>	まちづくり 推進部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。

R5 地域こん談会まとめ

5	<p>稗田野町 自治会</p>	<p>【質問等】 延伸するに当たり、現在の終点から左に直角に300mほど曲がれば372号線に繋がります。そこはあぜ道や田んぼであるため、事業は比較的簡易なもので済むと思うがどうか。</p>	<p>そのルートが最短であり、民家は確かにありませんが、用地協力は必要です。そこが問題なければ可能であると思います。</p> <p>まずは地元でどのような路線が必要なのか、可能なのか、地権者の同意が取れるかも含めて検討していただきたい。国道372号線に繋げることは問題対策として有効だと思うが、地権者の協力がないと成り立たないものであると考えています。</p>	<p>まちづくり 推進部長 市長</p>	<p>⑥その他</p>	<p>こん談会時の回答のとおりです。</p>
6	<p>稗田野町 自治会</p>	<p>市道湯ノ花温泉線歩道設置事業の早期完了について</p> <p>市道湯ノ花温泉線の茶屋大池付近の一部区間は歩道設置が完了しているが、国道372号までの区間が未だに未設置の状態である。現在の進捗状況をお聞かせいただきたいと思う。また、早期設置に向けて今後の見通し、計画を示していただきたい。</p>	<p>平成25年度から事業化した市道湯ノ花温泉線の歩道整備(通学路)については、平成25～28年度にかけて用地買収と工事を実施し、約250m区間の工事が完了いたしました。</p> <p>その後も国道372号に向け順次工事を進める計画でしたが、国の交付金の割当額が限定的で、本事業の進捗が困難な状況となっていました。しかし、通学路対策について継続的に国の予算が確保できる状況となったことから、あらためて事業推進できる運びとなったところです。</p> <p>現在は、未着工区間の整備に向け、地権者等と用地交渉を進めているところであり、用地取得が完了次第、順次、工事を進めていきたいと考えていますが、具体的な完成年度は用地買収の状況次第であるため、はっきりとお伝えすることは難しい状況です。</p>	<p>まちづくり 推進部長</p>	<p>①実施</p>	<p>こん談会時の回答のとおりです。</p>
7	<p>稗田野町 自治会</p>	<p>【質問等】 用地買収の状況はどうか。</p>	<p>進捗状況としては、地権者数は全体で18件であり、このうち30%程度が完了しています。時間はかかっていますが、できるだけ努力して進めていきたいと考えています。また、担当課とともに、自治会に進捗状況を説明に行きたいと考えております。</p>	<p>まちづくり 推進部長</p>	<p>⑥その他</p>	<p>こん談会時の回答のとおりです。</p>

R5 地域こん談会まとめ

8	<p>稗田野町 自治会</p>	<p>稗田野小学校は、明治6年に創立され、今年度で150周年を迎える伝統ある小学校であるが、体育館も含め、校舎の老朽化が著しく進んでいる。雨漏りも随所で発生しており、子ども達の学習環境が悪化してきている状況である。 早期に大規模改修を実施していただきたいと考えるが、市内小・中学校の大規模改修計画及び現在の進捗状況をお聞かせいただきたい。稗田野小学校の子ども達が快適な学習環境の中で生活できるよう、早期に大規模改修を実施していただくよう、お願いする。</p>	<p>市内小・中学校の大規模改修工事につきましては、令和3年度に策定しました亀岡市学校施設長寿命化計画に基づき計画的に進めており、直近では詳徳小学校と大井小学校の校舎改修工事を令和4年度に完了し、本年度からは城西小学校の改修工事を実施する予定です。 稗田野小学校につきましては、同長寿命化計画の策定の際に校舎や体育館の調査を行い、老朽化や雨漏りの発生状況について確認しております。長寿命化計画に基づきまして、本年度の10月頃から、雨漏りが発生している校舎の屋上防水について改善をするために、全体的にシートでの防水を行う改修工事を実施する予定をしており、これは年内を目途と考えております。 また、大規模改修については、令和10年度からの3か年で進んでいく予定となっております。</p>	<p>教育部長</p>	<p>①実施</p>	<p>市内小・中・学校の大規模改修計画については、こん談会時の回答のとおりです。 なお、城西小学校の改修工事はこの夏休みより本格的に着手を行いました。また、稗田野小学校の屋上防水改修工事は、10月4日に工事請負契約を締結し、工事を実施しました。</p>
9	<p>稗田野町 自治会</p>	<p>市道の路面改修(鹿谷区内)について 鹿谷区の主要な幹線道路である「佐伯鉦山線」について経年劣化のため、ひび割れや舗装の剥がれ、轍が長い区間で生じている。そのため、水たまり等ができ、区民の生活に支障が生じている。 また、鹿谷区には貿易会社や運送会社の大型車両の通行が多いことから、振動音も発生している。昨年度も一部で改修をしていただき、快適にはなったが、近隣住民の安眠を保障し静かな生活環境を維持するために本年度も継続的な改修をお願いする。 特に劣化の激しい区間を別紙地図に示している。</p>	<p>舗装修繕につきましては、車両や歩行者の通行に危険のあるところから、順次実施しておりますが、市内一円の舗装修繕については、数多くの要望をいただいております。交通量、損傷度など総合的に判断させていただき、実施させていただきます。 当該路線につきましては、路面の沈下、経年劣化が見受けられるため、昨年度より順次、舗装修繕を実施しており、継続的に修繕を実施する予定です。</p>	<p>まちづくり 推進部長</p>	<p>①実施</p>	<p>実施済みです。</p>
10	<p>稗田野町 自治会</p>	<p>砂川の変色について、原因者が特定でき、染色排水を公共下水道に放流するよう行政指導した旨の回答をいただいたが、現在も紫や灰色に染まり何ら解決していないように感じられる。亀岡市及び南丹保健所ではその後の現地確認を実施されたのか。また、原因者が改善を図ったのであれば他の原因も考えられるため、もう一度徹底した調査と指導をお願いしたい。</p>	<p>砂川の水が染まる件につきましては、去る令和4年2月に染色工場からの排水であることを特定し、南丹保健所と共に事業者に対して状況の聴取を行いました。 原因者である染色工場からの排水については法令での規制はないものの、事業者も改善の意思を示しており、工場内の排水の一部は既に下水接続されています。 色水が排水される主な要因は、機械や道具を洗浄する際のものであり、移動が可能な物は下水と接続された洗浄設備にて洗浄されており、砂川へは排出されないよう改善が図られています。 しかしながら、工場内の勾配などの関係から下水接続が困難な部分があり、移動できない大型機械等を洗浄する際の排水は、未だ砂川へ放流されている状況です。 本市としましては、京都府南丹保健所と連携を図る中で、今後も粘り強く事業者に対して改善を求めてまいりたいと考えております。</p>	<p>環境先進 都市推進 部長</p>	<p>⑥その他</p>	<p>こん談会時の回答のとおりです。</p>

R5 地域こん談会まとめ

11	稗田野町 自治会	<p>河川の浚渫と砂川の右岸堤防について 汚染水の下流の方は、ほ場整備でできた水路なので、狭くなっている。また、そこに土管があるが、そこに頻繁に土砂が堆積し、水が逆流したりしている状況になっている。こちらの本格的な見直しも実施していただけないか。以前にも堆積土砂を強力なホースを使用して撤去したが、しばらくすればまた同じ状況になるだろうと業者からは言われている状況である。</p>	<p>砂川の堆積土砂については、3割を超えるような状況であれば浚渫を実施しますが、現在は3割以下の状況であると認識しています。市内他の河川との整合もあるため、今後も経過観察を続けていきたいと考えています。また、一度直接現場において立会協議させていただきたいと思います。</p>	まちづくり 推進部長	②実施予定	来年度実施予定です。
12	稗田野町 自治会	<p>農地の獣害対策(下佐伯区)について 米、野菜などの農作物がイノシシやシカなどの被害を受けているので、農地でわな猟などで捕獲したイノシシやシカを食肉処理し、ジビエ料理に利用する体制づくりをして、関わったものに利益がいきわたるようにしていただきたい。なお、農家の負担は極力少ないものとし、市内全域を対象として実施して獣害を減らしていただきたい。</p>	<p>シカやイノシシをはじめとした本市での有害鳥獣の捕獲・駆除の取り組みについては、亀岡猟友会へ業務委託を行い、令和4年度は市内全域でシカ414頭、イノシシ80頭を捕獲・駆除したところです。 現在、捕獲したシカやイノシシは埋設処分としておりますが、資源の有効活用、循環システムの構築の観点から、わなで捕獲したシカやイノシシについては食用への加工処理ができないか検討しているところです。 近隣の京丹波町において、ジビエ加工処理施設があることから、視察研修をさせていただき、供給体制や衛生管理面に係る課題を整理したうえで、本市でのジビエに利用する体制づくりに向けて検討を進めていきたいと考えております。</p>	産業観光 部長	③検討	文書回答のとおりです
13	稗田野町 自治会	<p>願成寺川の改修(太田区)について 願成寺川は、特に下流域が狭小であり、台風や大雨の際に度々冠水してしまった経過がある。堤防を築く等の措置を取ってもらってはいるが、結局下流域が狭く、水の流れが悪いので、反対側から水が溢れてしまっている状況である。そのため、太田地内下流域の川幅拡幅をお願いしたい。</p>	<p>準用河川願成寺川につきましては、現時点で出来る対策として、通水断面に支障となっていました市道床版橋の架け替え及び河川護岸の嵩上げを実施させていただきました。それにより、一定改善は図れたものと考えておりましたが、まだ不十分な区間があるのであれば、実際に地元の方と立ち会いを行い、一緒に改修の方法を検討したいと考えております。どの区間にどのような工事が必要なのか、また担当課とともに立会協議を行っていきたいと考えております。</p>	まちづくり 推進部長	③検討	3/6に太田区長と立会し現地確認しました。 今後、地元と一緒に改修方法について検討します。

R5 地域こん談会まとめ

14	穂田野町 自治会	市道上佐伯線の拡幅(国道372号接続)について  市道上佐伯線から国道372号へ出る延長22m区間は幅が狭く、車両の離合ができない状況で通行に支障をきたしており、拡幅をお願いしたい。なお、圃場整備区域区間は拡幅(6m確保)しているため、それと同じ程度にしてもらえたらありがたい。	ほ場整備事業により整備された道路が市道上佐伯線(幅員2.5m)に接続する当該箇所は、道路幅員が狭く、車両の離合が困難な状況ですが、ほ場整備区域外であったことから現道のまま現在に至っているものでありますので、ほ場整備の関連部署と再度協議する中で、整備手法を検討して参ります。	まちづくり 推進部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
15	穂田野町 自治会	「市道に面した側溝」の修理について 砂川の上流は、堤防が軟弱であったため、改修の要望を以前から出しており、それは計画的に進めていただいて、順調に流れてきている状況である。しかし、鹿谷の市道(佐伯鉦山線)に面した側溝については、勾配が緩く、常に水が溜まっている状態である。この状態は地域の環境衛生上や景観上にも悪く、夏場に晴れる日が続くこと蚊などの害虫が湧いたり、悪臭が発生することもある。また、大雨になると水が溢れて市道が冠水し、車や人の通行の妨げになるばかりでなく、交通安全上でも支障をきたしている。区民により定期的に浚渫を実施していますが根本的な解決には至っていない。 鹿谷区といたしましては早急に側溝の修理等を実施していただくよう、お願いしたい。 なお、参考までに地図と写真を添付する。	道路維持修繕工事の要望につきましては、市内各所から数多くの要望をいただいております。 修繕の実施につきましては、車両や歩行者の通行に危険があるところや、自治会からの優先順位が高い所より順次実施しております。今回の要望箇所につきましては、既存の道路側溝が経年に伴う沈下、損傷等が見受けられ、排水機能に支障を来していることから、地元及び隣接者と乗り入れ等の調整を行い、来年度事業化に向けて、検討したいと考えております。	まちづくり 推進部長	③検討	こん談会時の回答のとおりです。